

(令和2年度) 小規模・中小企業向け補助金 の1次募集について

- ① 京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業
- ② 「企業の森・産学の森」推進事業
- ③ 中小企業共同型ものづくり支援事業
- ④ 小規模製造業設備投資等支援事業

各補助金事業の特徴

対象	研究開発・ 販路開拓等	生産性向上	外部資金獲得
企業単独	京都エコノミック・ ガーデニング 支援強化事業	小規模製造業 設備投資等支援事業 中小企業共同型 ものづくり支援事業 (シェアリング事業)	
産産・産学 グループ	「企業の森・ 産学の森」推進事業		次世代地域 産業推進事業 (※本資料不掲載)

各補助金事業の内容比較

制度名	京都エコノミック・ガーデニング 支援強化事業	「企業の森・産学の森」推進事業	中小企業共同型ものづくり支援事業 (シェアリング事業)
制度開始	H26～ 継続事業	H28～ 継続事業	H29～ 継続事業
趣旨	新たな商品・サービス・ビジネスモデル等の開発、新分野進出等を支援	「産産連携」「産学連携」など、多様なプレイヤーのコラボレーションにより、付加価値の高い商品・サービスの創出を支援	情報や機器の共有により中小企業の連携を高め、生産性・競争力の向上を支援
支援対象	企業単独	企業を核とした事業グループ (産産・産学)	企業グループ・組合・企業単独
支援分野	分野指定なし	分野指定なし	情報や機器の共有により生産性・競争力の向上を目指す取組全般
募集期間	2020.4.22 (水) ～2020.6.30 (火)		
補助率	一般：2分の1 (量産設備除く) 設備：15%	一般：2分の1 (量産設備除く) 設備：15%	2分の1
対象経費	旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、 外注・委託費、大学等研究機関との受託 (共同) 研究費、その他直接経費		
支援規模 (主な評価基準)	I.事業創生コース 100万円以内	I.アールステージコース 120万円 (勉強会等は20万円)	I.シェアリング事業 II.シェアリングサポート事業 (1)企業グループ 5,000万円以内 (1企業3,000万円) (2)組合 3,000万円以内 (3)企業単独 3,000万円以内 ※ただし、計画策定のみの場合は1事業 120万円以内
	II.事業化促進コース 1,000万円以内	II.事業化促進コース 100万円以上～2,000万円以下	
	III.本格的事業展開コース 3,000万円以内	III.本格的事業展開コース 2,000万円超～5,000万円以下 (1企業3,000万円)	
主な 提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 作成書類 (正副) : 提案書・企業概要・決算状況・事業費総括表、事前着手希望届 (該当の場合のみ)、CD-R等 (USBメモリー以外の電子媒体) 添付書類 (正副) : 履歴事項全部証明書 (会社・組合)、納税証明書、直近の決算書の写し又は確定申告書の写し、各認定書の写し 		
対象期間	原則として交付決定日から12ヶ月間 (事前着手が認められた場合、対象期間には事前着手～交付決定日の期間を加算)		
採択予定	I 16件・II 8件・III 8件 程度	I 9件・II 8件・III 5件 程度	5件 程度
備考	<ul style="list-style-type: none"> 本資料中の5事業間の併願申請は不可。国等他の機関が実施する他の制度において併願が認められる場合は、それとの併願は可 他の補助金や助成金等の交付を受けている費用について、併用適用は不可 みなし大企業は不可 		

各補助金事業の内容比較

制度名	小規模製造業設備投資等支援事業
制度開始	H30～ 継続事業
趣旨	小規模企業の生産性の確保・向上に向けて必要な製造工程上の課題解決に係る取組を支援
支援対象	企業単独（常時使用する従業員20名以下の小規模企業）
支援分野	分野指定なし （生産性向上に繋がる事業が対象）
募集期間	2020.4.22（水）～2020.6.30（火）
補助率	一般：2分の1（量産設備除く）、設備：15%
対象経費	旅費、直接人件費、材料費・消耗品費、財産購入費等・備品購入費等、 外注・委託費、大学等研究機関との受託（共同）研究費、その他直接経費
支援規模	500万円以内
主な提出書類	<ul style="list-style-type: none">・作成書類（正副）：交付申請書・企業概要・決算状況・事業費総括表、事前着手希望届（該当の場合のみ）、CD-R等（USBメモリー以外の電子媒体）・添付書類（正副）：履歴事項全部証明書（会社・組合）、納税証明書、直近の決算書の写し又は確定申告書の写し
対象期間	原則として交付決定日から12ヶ月間（事前着手が認められた場合、対象期間には事前着手～交付決定日の期間を加算）
採択予定	16件 程度
備考	<ul style="list-style-type: none">・本資料中の5事業間の併願申請は不可。国等他の機関が実施する他の制度において併願が認められる場合は、それとの併願は可・他の補助金や助成金等の交付を受けている費用について、併用適用は不可・みなし大企業は不可

(参考) 今年度の主な変更点

◆全補助金共通

- ①新型コロナウイルス感染症により受けた影響に対応するための事業や厳しい現状を打破するための新規事業展開や新分野進出などについては審査時に考慮。
- ②今年度は2回に分けて募集（第一次募集分は4/22(水)～6/30(火)、第二次募集は秋頃予定）
- ③同種のテーマでなければ、昨年度の採択事業者も申請可
（同種のテーマでのコースのステップアップは可（EG、森、シェアリング））

◆京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業

◆小規模製造業設備投資等支援事業

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、応募資格のうち「中小企業応援隊又は（公財）京都産業21のコーディネータの支援（推薦書）がある者」を削除。

◆京都エコノミック・ガーデニング支援強化事業

◆「企業の森・産学の森」推進事業

- Ⅲコースの評価項目に「補助事業終了後の実用化の実現可能性」を追加。
補助事業終了後1年以内に製品・サービス等を上市できるものを評価。
（上記に加えて、「企業の森・産学の森」推進事業については、販売等取引先とグループを組んで事業の実用化に取り組んでいる事業について審査時に考慮）

◆「企業の森・産学の森」推進事業

- 首都圏などの副業・兼業人材紹介会社と連携し、副業・兼業人材を活用して取り組んでいる場合は審査時に考慮。

お問い合わせ及び応募先

(公財) 京都産業21 北部支援センター

電話：0772-69-3675

F A X：0772-69-3880

メール：hokubu@ki21.jp

〒627-0004

京都府京丹後市峰山町荒山225番地